



2025年12月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2025年11月13日

上場会社名 株式会社 S T I フードホールディングス 上場取引所 東
コード番号 2932 URL <https://www.stifoods-hd.com/>
代表者 （役職名）代表取締役社長CEO （氏名）十見 裕
問合せ先責任者 （役職名）取締役常務執行役員財務本部長 （氏名）高橋 敏 TEL 03 (3479) 6956
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無：無
決算説明会開催の有無：無

（百万円未満切捨て）

1. 2025年12月期第3四半期の連結業績（2025年1月1日～2025年9月30日）

（1）連結経営成績（累計）

（％表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％
2025年12月期第3四半期	28,471	8.1	2,033	△13.8	2,059	△13.4	1,938	22.2
2024年12月期第3四半期	26,346	12.3	2,360	37.4	2,378	34.9	1,586	32.6

（注）包括利益 2025年12月期第3四半期 1,931百万円（21.5％） 2024年12月期第3四半期 1,590百万円（30.9％）

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年12月期第3四半期	109.06	106.15
2024年12月期第3四半期	89.23	86.81

（注）当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり四半期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」を算定しております。

（2）連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	％
2025年12月期第3四半期	21,232	9,487	44.7
2024年12月期	19,284	8,385	43.5

（参考）自己資本 2025年12月期第3四半期 9,487百万円 2024年12月期 8,385百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年12月期	—	40.00	—	80.00	120.00
2025年12月期	—	20.00	—	—	—
2025年12月期（予想）	—	—	—	20.00	40.00

（注）1. 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

2. 当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。2024年12月期については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

3. 2025年12月期の連結業績予想（2025年1月1日～2025年12月31日）

（％表示は、対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％	円 銭
通期	40,000	12.4	3,000	3.4	3,000	2.8	2,400	42.4	135.00

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：有

(新規) 3社 (社名) 株式会社浜信 味の浜藤株式会社 株式会社藤兵衛

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：有

(注) 詳細は、添付資料P. 8「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 (四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)」をご覧ください。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- | | |
|----------------------|----|
| ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 | ：有 |
| ② ①以外の会計方針の変更 | ：無 |
| ③ 会計上の見積りの変更 | ：無 |
| ④ 修正再表示 | ：無 |

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2025年12月期 3 Q	17,778,900株	2024年12月期	17,778,900株
② 期末自己株式数	2025年12月期 3 Q	597株	2024年12月期	597株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	2025年12月期 3 Q	17,778,303株	2024年12月期 3 Q	17,778,303株

(注) 当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、発行済株式数 (普通株式) を算定しております。

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有 (任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	6
四半期連結包括利益計算書	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)	8
(会計方針の変更)	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	8
(追加情報)	8
(セグメント情報等)	9
(収益認識関係)	10
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	10
独立監査法人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	11

1. 経営成績等の概況

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間末日現在において判断したものであります。

（1）当四半期の経営成績の概況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、所得環境の改善や堅調なインバウンド需要を背景に景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、物価上昇に賃金の伸びが追いつかない状況が続き、お客様の節約志向や低価格志向が続く中で個人消費の減退も見られました。今後も更なる物価の上昇が懸念されるほか、日米間の関税交渉は妥結したものの米国関税政策等を発端とする世界経済の不確実性は継続しており、当社グループを取り巻く環境の先行きは依然として不透明な状況にあります。

食品業界におきましては、円安による原材料・資材価格の高止まりや人件費・水道光熱費の上昇による製造コストの継続的な上昇が見込まれる中で、多様化する消費者ニーズや節約志向に対応した商品企画が求められております。

当社グループは「持続可能な原材料・製造への取り組み」「フードロスの削減への取り組み」「環境への配慮」「原料調達から製造・販売まで一貫した垂直統合型の展開」「健康志向と魚文化を重視した中食への取り組み」を基本方針に掲げ、中長期的な企業価値向上と持続的な成長の実現に取り組むとともに、食品メーカーとして消費者と従業員の安全と安心のために、安定した製造・供給を継続すべく、当社グループ全体で社会的に重要な使命の遂行に取り組んで参りました。

この結果、当第3四半期連結会計期間における売上高は、28,471百万円（前年同期比8.1%増）となりました。

損益面では、さば、さけ、たことといった水産物を中心とする原材料価格の高騰などの影響により、当第3四半期連結会計期間における営業利益は2,033百万円（前年同期比13.8%減）、経常利益は2,059百万円（前年同期比13.4%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,938百万円（前年同期比22.2%増）となりました。

なお、当中間連結会計期間より報告セグメントの区分方法を変更しており、当第3四半期連結会計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

（食品製造販売事業）

食品製造販売事業は、タイムパフォーマンスを重視する消費者ニーズを捉えた、簡便に再加熱調理ができる焼き魚・煮魚や、直ぐに食べられるカップサラダ商品の販売個数が伸長したものの、当社が目標としていた数量には至りませんでした。今後の更なる成長のためには、これら基本商品の磨き上げこそが最重要課題であると捉え、基本商品の規格見直し及び開発体制の強化に取り組んでおります。この結果、食品製造販売事業の売上高は26,948百万円（前年同期比2.3%増）となりました。また、セグメント利益は2,403百万円（前年同期比1.0%増）となりました。

（リテール事業）

リテール事業においては、百貨店、エキナカ店舗などでの店頭販売商品に加え、お中元や父の日など、季節性ギフト商品の販売が堅調に推移しました。また、食品製造販売事業とのシナジー効果の発揮を目指して、原材料の共同購買、販路の拡大等に取り組んでおります。この結果、リテール事業の売上高は1,528百万円、セグメント利益は11百万円となりました。

（2）当四半期の財政状態の概況

当中間連結会計期間末より株式会社浜信、味の浜藤株式会社、株式会社藤兵衛を企業結合した影響が含まれております。

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末より1,948百万円増加して、21,232百万円となりました。

流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べて1,168百万円減少し、9,896百万円となりました。この主な要因は、子会社を新規連結したことにより流動資産が499百万円増加した一方で、現金及び預金が1,423百万円減少したことによるものであります。

固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べて3,116百万円増加し、11,336百万円となりました。この主な要因は、子会社を新規連結したことにより有形固定資産が1,958百万円、投資不動産が852百万円増加したことによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末より845百万円増加し、11,745百万円となりました。

流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べて814百万円減少し、6,745百万円となりました。この主な要因は、子会社を新規連結したことにより流動負債が474百万円増加した一方で、買掛金が581百万円、未払法人税等が418百万円減少したことによるものであります。

固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べて1,660百万円増加し、4,999百万円となりました。この主な要因は、子会社を新規連結したことにより固定負債が1,251百万円増加し、長期借入金が505百万円増加したことによるものであります。

純資産の残高は、前連結会計年度末に比べて1,102百万円増加し、9,487百万円となりました。この主な要因は、配当金の支払829百万円を実施した一方で、親会社株主に帰属する四半期純利益1,938百万円の計上により利益剰余金が1,109百万円増加したことによるものであります。

この結果、当第3四半期連結会計期間末における自己資本比率は、前連結会計年度末より1.2ポイント増加し、44.7%となりました。

（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年12月期の連結業績予想につきましては、2025年8月7日に公表いたしました連結業績予想から変更ありません。

当該業績予想につきましては、当社が現在入手している情報による判断及び仮定を前提にしており、実際の業績は様々な要因によって異なる場合があります。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,226,199	2,869,119
受取手形及び売掛金	3,804,521	4,048,590
商品及び製品	859,293	966,507
仕掛品	47,144	71,737
原材料及び貯蔵品	1,893,435	1,827,908
その他	234,481	113,089
貸倒引当金	△201	△171
流動資産合計	11,064,875	9,896,782
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,716,631	4,174,889
機械装置及び運搬具（純額）	488,540	493,558
リース資産（純額）	1,080,855	1,050,446
土地	2,059,585	3,707,325
その他（純額）	305,936	340,747
有形固定資産合計	7,651,549	9,766,966
無形固定資産	236,247	192,614
投資その他の資産		
投資不動産（純額）	—	852,179
その他	332,080	524,323
貸倒引当金	—	△56
投資その他の資産合計	332,080	1,376,446
固定資産合計	8,219,877	11,336,027
資産合計	19,284,753	21,232,809

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当第３四半期連結会計期間 (2025年９月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,078,775	3,613,792
短期借入金	—	100,000
１年内償還予定の社債	140,000	140,000
１年内返済予定の長期借入金	383,431	531,502
未払法人税等	622,377	240,130
賞与引当金	—	110,937
その他	2,335,453	2,008,895
流動負債合計	7,560,036	6,745,258
固定負債		
社債	790,000	650,000
長期借入金	922,956	1,722,414
資産除去債務	175,397	276,845
退職給付に係る負債	770	74,883
役員退職慰労引当金	—	47,414
その他	1,449,883	2,228,200
固定負債合計	3,339,006	4,999,757
負債合計	10,899,042	11,745,015
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,048,375	1,048,375
資本剰余金	948,375	948,375
利益剰余金	6,327,609	7,436,876
自己株式	△662	△662
株主資本合計	8,323,699	9,432,965
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,589	11,801
繰延ヘッジ損益	180	1,957
為替換算調整勘定	48,174	41,002
その他の包括利益累計額合計	61,945	54,761
新株予約権	66	66
純資産合計	8,385,710	9,487,793
負債純資産合計	19,284,753	21,232,809

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(第3四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年9月30日)
売上高	26,346,007	28,471,118
売上原価	18,772,696	20,639,401
売上総利益	7,573,310	7,831,716
販売費及び一般管理費	5,213,164	5,798,049
営業利益	2,360,146	2,033,667
営業外収益		
受取利息及び配当金	10,151	18,860
物品売却益	17,164	10,963
受取家賃	6,387	21,811
受取補償金	19,468	4,413
その他	7,964	16,562
営業外収益合計	61,137	72,611
営業外費用		
支払利息	17,679	39,712
社債発行費	20,068	—
その他	4,710	7,347
営業外費用合計	42,458	47,060
経常利益	2,378,824	2,059,218
特別利益		
受取保険金	943	10,844
固定資産売却益	14,304	179
負ののれん発生益	—	560,423
特別利益合計	15,248	571,447
特別損失		
固定資産売却損	—	1,399
固定資産除却損	0	572
投資有価証券評価損	4,274	—
特別損失合計	4,274	1,972
税金等調整前四半期純利益	2,389,799	2,628,694
法人税等	803,527	689,773
四半期純利益	1,586,271	1,938,920
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,586,271	1,938,920

(四半期連結包括利益計算書)

(第3四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年9月30日)
四半期純利益	1,586,271	1,938,920
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,363	△1,787
繰延ヘッジ損益	540	1,776
為替換算調整勘定	128	△7,172
その他の包括利益合計	4,032	△7,183
四半期包括利益	1,590,303	1,931,737
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,590,303	1,931,737

（3）四半期連結財務諸表に関する注記事項

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

（連結の範囲の重要な変更）

当中間連結会計期間より、株式会社浜信及び同社の連結子会社である味の浜藤株式会社、株式会社藤兵衛の株式を新たに取得したことにより、3社を連結の範囲に含めております。

（会計方針の変更）

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当第3四半期連結会計期間の期首から適用しております。法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当第3四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前第3四半期連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の第3四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。これによる前第3四半期連結会計期間の第3四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

（継続企業の前提に関する注記）

該当事項はありません。

（株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記）

連結範囲の変更により、当第3四半期連結会計期間において利益剰余金が566,126千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において利益剰余金が7,436,876千円となっております。

（四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用）

（税金費用の計算）

税金費用については、当第3四半期連結累計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（追加情報）

（法人税等の税率の変更による影響）

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を変更しております。

この税率変更に伴う当第3四半期連結会計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ 前第3 四半期連結累計期間（自 2024年1月1日 至 2024年9月30日）

報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報及び収益の分解情報

(単位：千円)

	食品製造 販売事業	リテール事業	計	調整額	四半期連結 財務諸表 計上額
売上高					
一時点で移転される財	26,346,007	—	26,346,007	—	26,346,007
顧客との契約から生じる収益	26,346,007	—	26,346,007	—	26,346,007
外部顧客への売上高	26,346,007	—	26,346,007	—	26,346,007
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	26,346,007	—	26,346,007	—	26,346,007
セグメント利益	2,378,824	—	2,378,824	—	2,378,824

Ⅱ 当第3 四半期連結累計期間（自 2025年1月1日 至 2025年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報及び収益の分解情報

(単位：千円)

	食品製造 販売事業	リテール事業	計	調整額 (注) 1	四半期連結 財務諸表 計上額 (注) 2
売上高					
一時点で移転される財	26,942,727	1,528,391	28,471,118	—	28,471,118
顧客との契約から生じる収益	26,942,727	1,528,391	28,471,118	—	28,471,118
外部顧客への売上高	26,942,727	1,528,391	28,471,118	—	28,471,118
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,387	31	5,418	△5,418	—
計	26,948,114	1,528,422	28,476,536	△5,418	28,471,118
セグメント利益	2,403,747	11,329	2,415,076	△355,857	2,059,218

(注) 1. セグメント利益の調整額には、報告セグメントに配分しない全社費用355,857千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

当中間連結会計期間において、株式会社浜信及び同社の連結子会社である、味の浜藤株式会社、株式会社藤兵衛の株式を新たに取得したことにより、3社を連結の範囲に含めております。

これにより、前連結会計年度の末日に比べ、当第3 四半期連結会計期間の報告セグメントの資産の金額は、「リテール事業」において3,399,586千円増加しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループの報告セグメントは従来「食品製造販売事業」の単一セグメントとしておりましたが、2025年4月に株式会社浜信及び同社の連結子会社である、味の浜藤株式会社、株式会社藤兵衛の株式を新たに取得したことにより、3社を連結の範囲に含めております。そのため、事業セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントを「食品製造販売事業」、「リテール事業」の2つに変更しております。

また、前中間連結会計期間より、各セグメントの業績をより的確に管理することを目的に、従来「食品製造販売事業」に配分していた費用のうち一部については報告セグメントに帰属しない全社費用として「調整額」に含める方法に変更しております。

なお、前第3四半期連結会計期間のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

4. 報告セグメントごとに固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
(重要な負ののれん発生益)

「リテール事業」のセグメントにおいて、株式会社浜信及び同社の連結子会社である、味の浜藤株式会社、株式会社藤兵衛の株式を新たに取得したことにより、負ののれん発生益を認識しております。

当該事業による負ののれん発生益の計上額は、当第3四半期連結会計期間において560,423千円でありましたが、当該負ののれん発生益の金額は、当第3四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。なお、負ののれん発生益は特別利益のため、上記セグメント利益には含まれておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益の分解情報は「注記事項（セグメント情報等）」に記載の通りです。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年9月30日)
減価償却費	602,380千円	766,345千円

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月13日

株式会社S T I フードホールディングス

取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指定社員

業務執行社員

公認会計士

岩渕 誠

指定社員

業務執行社員

公認会計士

塩川 直子

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社STIフードホールディングスの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2025年7月1日から2025年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2025年1月1日から2025年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。